

TOP > コラム

無痛分娩のリスクとは？無痛分娩を選択するメリット・デメリットも

2024.05.29

#出産トラブル #麻酔 #無痛分娩



富永愛法律事務所 医師・弁護士 富永 愛 です。
司法試験に合格し、弁護士事務所での経験を積んだ後、国立大医学部を卒業し医師免許を取得。
外科医としての勤務を経て、医療過誤専門の法律事務所を立ち上げました。
実際に産婦人科の医療現場を経験した医師として、法律と医学の両方の視点から産科を中心とした医療問題について発信します。
出産のトラブルでお困りの方は、是非一度お問い合わせください。

無痛分娩は、出産の痛みや不安を和らげるために有効な手段の一つです。
ただし、無痛分娩リスクはゼロではありません。
そのため、無痛分娩を検討する際には、無痛分娩を行うことによるメリットだけでなく、リスクについても正しく把握することが大切です。
では、無痛分娩にはどのようなリスクがあるのでしょうか。
今回は、無痛分娩の概要と知っておきたいリスクについて解説していきます。



無痛分娩とは？

無痛分娩とは、麻酔を用いて陣痛を和らげながら行う出産のことです。
これは、出産時の体の負担や出産前の不安軽減に有効な方法であり、近年この方法を希望する方の割合は増加しています。

とはいえ、「無痛」と名付けられているものの、無痛分娩では全く痛みを感じないわけではありません。
出産において適切なタイミングでいきむには、赤ちゃんが降りてくる感覚が重要になるためです。
痛みを全く感じないほど麻酔を効かせてしまえば、この感覚もなくなってしまい、出産がスムーズに進まない恐れがあります。

したがって、無痛分娩とは、あくまで陣痛の痛みを軽減させる・最小限に抑える処置だといえるでしょう。

無痛分娩の硬膜外麻酔

無痛分娩では、硬膜外麻酔と呼ばれる麻酔方法が適用されます。

陣痛は、赤ちゃんを外へと生み出すために繰り返し起こる子宮の収縮です。
そして、その刺激が脊髄に伝わり、またそれが脳に伝わって、人は痛みを感じるようになります。

この刺激を伝達する脊髄は硬膜という膜で覆われていますが、硬膜の外側には細いスペース（硬膜外腔）が存在します。
この硬膜外腔に、カテーテルを通じて麻酔薬を注入し、脊髄内の神経による刺激の伝達を遮断するのが、硬膜外麻酔です。
麻酔により刺激の伝達が鈍くなれば、感じる痛みも少なくなるというわけです。

この麻酔方法は、外科手術でも一般的に行われているものであり、他の鎮痛方法と比較しても良好な効果を得られることで知られています。
出産時の適用にあっても、生まれてくる赤ちゃんに悪影響を与えることはほとんどありません。

無痛分娩を選択するメリット

無痛分娩を選択することにより、出産をする女性にとって次のようなメリットがあります。

- 痛みを和らげることができる

- 出産後に体力を温存することができる
- 不安を軽減しリラックスしてお産に臨むことができる
- 緊急帝王切開に対応しやすい

これまでご紹介してきたとおり、無痛分娩では陣痛を緩和することができます。

出産では、女性は体力を大きく消耗することになりますが、感じる痛みが少なければ、その分娩後に向け体力を温存することが可能です。これは、スムーズな体の回復にもつながります。

さらに、陣痛に対する不安を軽減できる点も、無痛分娩の大きなメリットです。痛みに対する不安が和らげば、女性はリラックスした状態でお産に臨めるでしょう。

また、無痛分娩は、緊急帝王切開にも対応しやすいとされています。

麻酔薬投与のために背中から通すカテーテルを、そのまま帝王切開の手術に用いることができるためです。

無痛分娩のリスクとは



無痛分娩は複数のメリットを期待できる出産方法です。しかし、一定のリスクがある点も忘れてはなりません。

ここでは、無痛分娩の持つリスクについてみていきましょう。

無痛分娩のお母さんに対するリスク

まずは、無痛分娩のお母さんに対するリスクについて解説していきます。

分娩時間が長引きやすい

無痛分娩によって陣痛を緩和した場合、分娩の進行が遅くなる可能性があります。

長時間の分娩は、赤ちゃんにとっても負担です。

そのため、必要な場合には、陣痛促進剤の使用や吸引分娩、鉗子（かんし）を用いて、赤ちゃんが外に出てくるのを医師が人工的にサポートすることがあります。

痛みが十分に緩和されないことがある

麻酔の効き具合には、人による差があります。

そのため、無痛分娩を選択した人の中には、十分に痛みが緩和されなかったという方もいます。

このような場合には、体位変換や麻酔薬の追加、カテーテルの入れ直しなどを行い、麻酔の効き具合を調整することになります。

また麻酔については、誤投与による事故が起こっている点も把握しておくべきでしょう。

後遺障害が出る恐れがある

無痛分娩で分娩が長引いた場合、お母さんの体の神経は赤ちゃんに長時間圧迫されることになります。

これにより発症する恐れがあるのが、神経障害や排尿障害などの後遺障害です。

また、無痛分娩開始後には38度以上の熱や頭痛などの副作用が出るケースもあります。

無痛分娩による事故の事例

30代女性が2017年無痛分娩にて出産に臨んだものの、分娩中に呼吸困難に陥り、その10日後に死亡した事例です。

調査の結果、産科医が無痛分娩にあたって、本来硬膜外に注入するはずの麻酔薬を硬膜内に注入していたことが判明しました。

これにより全脊髄麻酔となり、心臓が止まってしまったのです。

この事故について、当該医師は業務上過失致死傷で書類送検されましたが不起訴に。

女性の親族は医療法人と院長に対し民事訴訟を起こし、最終的に医院側が7,500万円の損害賠償を支払うことで和解しています。

無痛分娩の赤ちゃんに対するリスク

前述のとおり、無痛分娩が生まれてくる赤ちゃんに悪影響をおよぼすことは、ごく稀です。

しかし、陣痛促進剤を使うことで陣痛が強くなりすぎると赤ちゃんに機能不全が起きてしまったり、普通分娩に比べ吸引分娩となるケースが多いといったリスクは、少なからずあります。

また、これは無痛分娩に限りませんが、母体が危険な状態になれば、赤ちゃんも危険に晒されることになります。

過度に恐れる必要はないものの、リスクはゼロではないということは理解しておきましょう。

無痛分娩による事故の事例

2012年には、無痛分娩でお母さんと赤ちゃんが重い後遺症を負った事故が起っています。

原因は前述の事故と同じ麻酔薬の誤注入と麻酔薬の分割投与違反によるものでした。

医師は、くも膜下腔にまで達した麻酔針から、カテーテルを通して、本来分割投与するはずの麻酔薬を一度に投与したのです。

これにより、女性は全脊髄くも膜下麻酔の状態となり、心臓は停止。

いわゆる植物状態となりました。

また、この時緊急帝王切開で生まれた赤ちゃんは、胎内の酸素の流れが滞ったことにより、胎児低酸素・酸血症を発症し、新生児低酸素性虚血性脳症等と診断されました。

その6年後には、敗血症性ショックから播種性〈はしゅせい〉血管内凝固症候群を発症し、死亡しています。

この事故を受け、遺族は損害賠償請求を行い、裁判所は医療法人に対し約3億円の支払いを命じています。

無痛分娩の麻酔による医療過誤については「[無痛分娩で母が死亡するのはなぜか?!](#)」でも解説していますので、あわせてご覧ください。

リスクを抑えた無痛分娩のために

リスクを抑えながら無痛分娩を行うためには、病院選びが重要です。

また、無痛分娩を行うのが難しいケースについても理解しておかなければなりません。

ここでは、その2点について解説していきます。

安全に無痛分娩を行うための病院選び

安全に無痛分娩を行うためには、次の点に着目して、出産を行う病院を決めましょう。

- 十分な分娩実績があるか
- 無痛分娩率は高いか・積極的にこなしているか
- 医療スタッフの数は十分か
- 麻酔科医は常駐しているか
- 評判は良いか

安全に無痛分娩を行うためには、十分な分娩実績を持ち、無痛分娩の経験も豊富な病院・医師を選ぶべきです。

十分なサポートを受けるためには医療スタッフの数にも注目しましょう。

また、前章でご紹介したように、無痛分娩については麻酔科医でなく、技量や経験の足りない産科医が麻酔をすることによる事故が起っています。

このリスクを避けるには、麻酔科医が常駐している病院が安心です。

評判・口コミも確認しながら、安心して無痛分娩ができる病院を選びましょう。

無痛分娩の病院選びについては「[無痛分娩の麻酔事故。あなたの産院は本当に安全な無痛分娩ができる施設?](#)」もご一読ください。

無痛分娩が難しいケース

次のような方は、無痛分娩には向いていないとされています。

- 極度の肥満の方
- 心臓や血液、神経に病気を抱えている方

極度の肥満の場合、硬膜外麻酔を行うことが難しくなります。

脂肪で背骨の位置がはっきりわからないと、適切なポイントに麻酔針を刺すことができないためです。

また、心臓や血液、神経に病気を抱えている方も無痛分娩は難しいと判断されることがあります。

ただし、病気の種類や状態によって判断は分かれます。

無痛分娩が可能かどうかは、医師に確認するようにしましょう。

無痛分娩はリスクを踏まえて検討を!病院選びは慎重に

無痛分娩とは、硬膜外麻酔によって陣痛を和らげながら行う出産のことです。

無痛分娩では、完全に取り除くことはできないものの、出産の痛みと不安を緩和し、体力の消耗も抑えることができます。

妊娠・出産は女性にとって負担の大きいものですが、無痛分娩はそれを軽減する手段の一つだと考えられるでしょう。

ただし、無痛分娩には、分娩が長時間化したり麻酔が十分効かなかったり、麻酔による事故が起きる可能性など、一定のリスクがあります。

麻酔による胎児への影響はほとんどないですが、母体の危険は胎児の危険にもつながることを理解しておくことが大切です。

また、無痛分娩については、過去に医療過誤も起っています。

このような被害を避けるためにも、病院選びは慎重に行いましょう。

産婦人科の医療過誤の被害にお悩みの方は、[産科医療LABO\(富永愛法律事務所\)](#)にご相談ください。

医師・弁護士が、経験と知識を生かして問題を解決へと導きます。
全国からの相談に対応可能です。
まずはお気軽にお問い合わせください。



この記事を書いた人(プロフィール)

富永愛法律事務所
医師・弁護士 富永 愛(大阪弁護士会所属)
弁護士事務所勤務後、国立大学医学部を卒業。
外科医としての経験を活かし、医事紛争で弱い立場にある患者様やご遺族のために、医療専門の法律事務所を設立。
医療と法律の架け橋になればと思っています。

[一覧に戻る](#) >



弁護士法人富永愛法律事務所
産科医療LABO [医療過誤](#) [医療事故](#)
弁護士法人富永愛法律事務所
〒569-0803 大阪府高槻市高槻町11番20号
第2館ビル401号
tel.072-682-6233

- 産科医療LABOについて
- > 産科医療LABOについて
- > ご挨拶・弁護士紹介
- > 事務所概要
- > 医療顧問
- 産科医療補償制度とは
- 原因分析報告書とは
- 屬性まひとは
- 妊娠・出産のトラブル
- 相談の流れ・費用
- > 相談から解決までの流れ
- > 費用
- > Q&A
- 解決事例
- 判例
- コラム
- 弁護士向けサポート
- サイトマップ
- プライバシーポリシー

[相談のお申し込み](#) >



Copyright © SANKAIRYO LABO